

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全ての従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 目標と取り組み内容

目標1: 育児・介護休業法に基づく育児休業等の両立支援制度の周知

2020年4月～

- ・「育児休業等に関する規則」「介護休業等に関する規則」を従業員がいつでも閲覧できるように備え付けて周知する
- ・休業予定者に対して育児休業についての諸制度の詳細情報を提供する
- ・休職予定者に対して復職後に利用できる制度(育児短時間や時間外労働の制限等)の説明を行う

目標2: 働き方改革関連法に伴う年次有給休暇取得促進のための施策実施

2020年4月～

- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・社内周知、管理者への呼びかけ等、取得促進への啓発を行う

2020年6月～

- ・毎月の取得状況のとりまとめを行い、管理者へ報告をする
(特に年間付与日数10日以上の者を注視)

以上